



ひえづ



令和4年8月1日

NO. 171



風を切って
Go Go!!

6月定例会

P2~3 全世帯へ光熱費を補助

P6~14 一般質問 8人の議員 村政を **問う**

P15 村民インタビュー

上二自治会(出前図書館)に来られたみなさん

P16~17 陳情審査・委員会報告



議会ひえづが
ご覧になれます

全世帯へ光熱費7,000円を補助

議案第23号 第3回 一般会計補正予算

初日採決

《主なもの》

- ①光熱費への補助 全世帯に（一世帯）
7,000円
【昨年度からの電気料金上昇分約2,300円×3ヵ月分】
- ②低所得子育て世帯生活支援特別給付
【ひとり親世帯以外・児童扶養手当受給者が対象】
児童1人あたり 5万円
- ③コロナワクチン追加接種（4回目）
670万円



議案第24号



井田教育長再任
【任期は3年間】

6月
議会

6月定例会は、6日に開会し17日に閉会しました。条例の制定や一部改正、補正予算、人事案件など原案どおり可決しました。

議案第30号 第4回 一般会計補正予算

《主なもの》

- ①子ども一時預かり事業 職員1名 195万円
- ②歩道新設事業 650万円
- ③海浜エリア観光目的での利活用事業 4,200万円
【キャンプ場への指定管理の導入・ゲートボール場をオートキャンプ場へ…等】

質疑

- 問 加藤議員…4,200万円のうち、補助金2,000万円がまだ決定していないのに、予算にあげているのはなぜか。
- 答 総務課長…必要なものなので、もし落ちても二次募集に手をあげたり、別の補助金を取ってでもしていく。
- 問 前田議員…指定管理の導入は予算が通れば決まりなのか。
- 答 総務課長…検討を始めるということ。1つずつ課題をクリアし、導入に向けて議論をすすめていく。

- ④給食費を補助し保護者の負担を軽減する 22万4千円
【食材費として、1食あたり22円（+5円）を補助し、現状の266円を維持する】

質疑

- 問 橋井議員…補助はコロナ禍での国費だが、今回だけか。
- 答 教育課長…交付金がなくなっても一般財源で対応する。

議案第25号

子育て拠点施設設置・管理条例
は可決になりました

Q これまで、各施設にあった運営協議会はなくなる。新条例のミライトひえづ運営協議会委員と学識経験者選出の考え方は。

A これまでの各施設委員も含め、保育の専門性をもった方を、学識経験者は、幅広い方と考えている。

Q 資料館の入館制限を行うのは教育委員会だが、教育長とはならないか。緊急事態時の対応が取れるか。

A 地方行政に関する法律の中に、教育長に委任できない事務として規定されている。実際には、館長は教育長となっている。

Q ①運営協議会事務局はどこがもつか。
②施設長を決めてないが、どういう考えか。
③条例について、教育委員会からの説明があった。村長部局が答弁できる帯同で提案すべきでは。

A ①それぞれの機能を統括する職員は必要。
事務の一元化を図る部署の配置を考えている。
②村長部局と教育委員会部局が一緒に入るので、全体としては村長部局が責任をもつ体制とする。
③基本的に所管は村長部局がもち、教育委員会としっかり連携し運営する。

議案第26号

条例の一部改正もありました

児童館条例

児童館の利用時間が9月から午前8時30分から午後6時45分までとなる。
午後6時以降は延長利用となり、延長使用料は1人当たり月500円。

子育て支援センター条例

- ・一時預かり利用調整。
- ・保育園庭一般開放の利用調整が業務となった。
- ・一時預かりの利用料は、別に定められる。

課の分掌事務条例等

- ・ミライトひえづに関することは、福祉保健課が担当することになった。
- ・職員給与条例に定める職務内容の改正。
- ・ミライトひえづ運営協議会委員はじめ、4委員会委員の報酬が提出され、1人日額3000円。



で貸し付け

されるよう、株式会社ヤードクリエーションへの、
の利用が原案どおり可決されました。

議案第32号

財産の無償貸付について

- 【概要】** 土地：日吉津村大字富吉1352番3（351.00㎡）
 附属設備：泉源揚水ポンプ及び附属建屋
 契約期間：令和4年6月23日から令和54年3月31日まで
【相手方】 株式会社ヤードクリエーション（旧うなばら荘購入事業者）

質疑

Q 事業計画書はアバウトだ。民間に貸すのは、まずは有料が基本であり、村民の財産を50年間無償の貸与は問題で拙速と思う。

A この土地は行政財産で、使用料を免除できる規定がある。民間の力を借りて地域活性化、有効活用につなげることが一番効果的方法と考えた。村民利用もできる計画である。

Q 期間を50年としたのは。

A 旧うなばら荘施設のある土地の借地権を50年間としているため、それに合せた。

討論

反対 橋井 配管のクリアランスを見ても10㎡か20㎡で事足るもの。村有財産の価値を自ら放棄することに他ならない、無償貸与に断固として反対する。

賛成 松田 村行政財産使用条例第5条に、使用料を減額や免除できると謳ってある。地域の魅力発信や活性化への期待からも、無償で貸し付けるべきと考える。

反対 前田 急な提案であり、議論を十分に尽くせていない。行政財産に対する借地借家法の適用はなく、今回の50年の貸付契約には矛盾を感じる。

賛成 松本 仮契約時の内容を変更すると約束が反故になる。村が使用に関し指示ができ、損害賠償等についても謳われている。期待し無償で貸し付けすべき。

決 果

●賛否の分かれた議案（賛成：○ 反対：×）

※議長は賛否表明しない

議案番号	件名	議決結果	長谷川	井藤	橋井	三島	松本	河中	前田	松田	加藤	山路
第30号	令和4年度日吉津村一般会計補正予算（第4回）	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
第32号	財産の無償貸付について	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	—
第33号	日吉津温泉の利用許可申請について	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	—

50年間無償

旧うなばら荘が温泉施設として有効に活用
土地および附属設備の無償での貸し付け、温泉

議案第33号

日吉津温泉の利用許可申請について

【概要】 利用内容：温泉 湯量：毎分178ℓ 使用料：無料
期間：令和4年10月1日から令和54年3月31日まで

【理由】 日吉津温泉について株式会社ヤードクリエイションが利用することについて議決を求めるもの

質疑

Q 温泉審議会の議事録の提出を。利用許可申請の添付書類の図面は、広域が以前に作成したものではないか。湯量算出根拠は。

A 湯量は、うなばら荘のときと基本的に変更はないが再度確認する。議事録は提出する。

Q 温泉利用者は、使用料支払いの義務規定がある。温泉使用条例に反するのでは。

A 村行政財産使用料条例に、村長が特に認めるときの減免・免除規定を適用し、無料とさせていただきます。

討論

反対 前田 私達にはチェックする責任があるが、現時点での事業者の計画書では本当にどう活用されるのか全くわからない。後で訂正・撤回する事態にもなる。

賛成 加藤 宿泊客や観光客、地元の方の憩いの場・交流の場として温泉を活用する計画となっている。この事業を後押しし、地域経済発展につなげられたい。

反対 橋井 毎分178ℓという根拠性が不明確であり、無料というのも第9条の義務規定にそぐわず、整合性も理解できない。50年間というのは無謀である。

賛成 松田 株式会社ヤードクリエイションから日吉津温泉の利用許可申請が出され、村温泉審議会から認める方針が出された。村も、一層飛躍できると思う。

議案の採

●全会一致で議決された議案

議案番号	件名	議決結果
第25号	日吉津村複合型子育て拠点施設設置及び管理に関する条例	可決
第26号	日吉津村複合型子育て拠点施設の設置に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
第27号	日吉津村課制設置条例の一部を改正する条例	可決
第28号	日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
第29号	日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
第31号	複合型子育て拠点施設新築工事（建築）変更請負契約について	可決

一般質問

村政

を

問う



8人の議員が
質問しました。

6月7日(火)

議員	ページ	質問事項
松田 悦郎	7	1. 村独自の空家対策条例設置を 2. 副村長設置の考えは
前田 昇	8	1. ヴィレステ図書館運営の見直しを 2. 総合計画・実施計画の策定状況は 3. 自治基本条例に基づく情報共有は
松本二三子	9	1. 現状での給食費の考えは 2. 中学生のオーストラリア研修は
三島 尋子	10	1. 期日前投票所の再考を 2. 特別障害者手当の制度周知を 3. 村のごみ処理計画は
井藤 稔	11	1. 防災計画の見直し結果と課題は 2. コミュニティ・スクールの今後は 3. 子育て拠点施設の運用は

6月8日(水)

河中 博子	12	1. ミライトひえづで子育ての後押しを 2. 農業の担い手確保の進ちょくは
長谷川康弘	13	1. キャンプ場および周辺の整備は 2. デジタル化の進ちょく状況は
橋井 満義	14	1. 道路インフラ計画は村民に明示を 2. 行政は村内企業と連携を図れ 3. 苦慮する自治会運営は



松田悦郎 議員

村独自の空家対策条例設置を

村長 必要に応じて検討を進める



▲空き家 ネットより参照

Q

本村は空家の所有者に適正な管理を指導している。空家は地域の安全、衛生、防犯、火災などの問題を引き起こす可能性が大きい。今後も人口減少や高齢化、核家族化などで空家が増加する。そこで、村独自の空家対策条例を早急に設置されたい。

A

村長 空家は個人の資産である一方で、防犯、倒壊、火災、衛生、景観、周辺環境への影響など、さまざまな面で周囲へ悪影響を及ぼす可能性もある。こうしたことから空家の解消は大変重要な課題であると認識している。空家の所有者、管理者は適切な管理に

努めるものと法律で言われている。本村の空家状況は、相続問題などさまざまな課題がある中で、現在33軒である。

県内の市町村で空家対策推進に関する特別措置法に規定する対策計画は、15市町村で空家対策条例を策定済である。

一方で個別の事情もあり、思うように利用や除去撤去ができない空家もある。

空家の除去など国の補助事業を活用する場合は、空家等対策計画の策定、協議会の設置が必要となるので、今後の空家状況を見ながら必要に応じて検討を進めたい。



▲公務多忙な村長

副村長設置の考えは

村長 必要性を検討してみたい

Q

今後、世の中が大きく変化する可能性があり、良好な行政運営と村民に安心感をもつ行政サービスの構築が最も重要である。

地方自治法第161条に基づき、副村長を置くべきである。

A

村長

人口減少や少子高齢化、災害の激甚化、新型コロナ問題、デジタル社会の変化など大きく世の中は変化している。

一方で、複合型子育て拠点施設整備、空家問題、農業を次世代につなげる取り組みなどに対応できる組織体制も検討し、全体の点検も行う中で、必要性を検討してみたい。



前田 昇 議員

ヴィレステ図書館運営の見直しを 村長 運営審議会にて検討

Q 図書館は、村民の居場所として期待されている。周知だけ、図書館の自習利用を全く認めない理由は何か。

A 村長 図書館を利用する方の席を確保するため、自習は遠慮いただき、出会いストーリーでお願ひしている。事務室からも目が届き、周りの人が騒がしさを

れないようご協力をいただいている。

A 村長 審議会に、十分情報提供しながら、協議をしてみたい。

Q 図書館の役割が広がっている。本村では図書館協議会が設置されず、ヴィレステ運営審議会が兼ねていて、年2回の開催。図書館に関する新しい情報が提供されていないのではと危惧している。いろいろな場面で、図書館の自習利用を求める声があるが、試行すらされない。利用者の立場で施設の運用を考えるのが行政の責務、7周年を迎えたヴィレステ全体について運営の見直しを行うべきでは。

は近年大きく広がっている。本村では図書館協議会が設置されず、ヴィレステ運営審議会が兼ねていて、年2回の開催。図書館に関する新しい情報が提供されていないのではと危惧している。いろいろな場面で、図書館の自習利用を求める声があるが、試行すらされない。利用者の立場で施設の運用を考えるのが行政の責務、7周年を迎えたヴィレステ全体について運営の見直しを行うべきでは。

Q 毎年作成の実施計画について、重点項目に絞って作成していると聞くが、村民にとっては、あらゆる施策が重要である。あまりに絞った計画では、各課の連携も、施策の進展も望めないのでは。

Q 自治基本条例に基づく情報共有は、第25条に基づき努める

Q 自治基本条例の4原則の一つが「情報共有」である。各種審議会の議事録公開がなされていない。

A 村長 各課で前年度施策を振り返り、その結果を庁内の総合推進本部にかけ、次年度予算に反映させるよう努めている。

A 村長 法令に基づいて公開しているものもあるが、十分ではないと認識している。コロナ禍の影響から中止してきた行政懇談会も今回、3年ぶりに開催する。村民との情報共有は重要だと考えており、ホームページなどへの議事録の公開も含め、今後は努めてまいりたい。



▲村民目線でヴィレステの見直しを

情報の共有

□村民主役の村づくりをすすめるため、村民、議会、村が情報を共有することは不可欠です。



広報紙やホームページ等を通じて情報を積極的に提供します。

▲実践が求められる自治基本条例



松本二三子 議員

現状での給食費の考えは

教育長 補助を増額し現状維持



▲おいしい給食

Q

給食に関する状況等に変化もあるようなので、現状での給食費への考えについて伺う。

①児童1名、1食分の給食代金はいくらか。
②月額だといくらか。
③給食費は材料費と言われるが、他には何にどのくらいかかるのか。
④これまで、給食費の無償化をという声があり、最近は値上げという話も聞くがどうか。

A

教育長

①牛乳代金を入れて283円だが、牛乳に17円補助をしているので、実質266円をいただいている。
②1カ月の給食費は、20日間で5300円。年間では2000日間で、5万3000円となる。
③人件費に900万円、備品80万円、光熱費に85万円、管理運営には300万円。他に試験・検査などの委託費

等、年間で約1300万円となる。以前、大きな空調の修繕をした年は2350万円ということもあった。

また、給食費が経済的に大変という家庭には扶助費として、全額村が負担をしている。
④この4月から、牛乳で3円、肉類2〜3円、小麦1円等々、値上がりしている。

引き続き安定した給食を提供するためにも、5円の値上げが必要。家庭の負担も考え、今の牛乳への補助を食料全体とし、22円を補助することで現状を維持する。

A

村長

④今後については社会経済の情勢、他市町の状況や国・県の動向に注視しながら考えていく。

Q

中学生を対象に行っている語学体験研修は

中学生のオーストラリア研修は教育長 人材育成、継続していきたい



▲イングリッシュキャンプ

予算的にも、県内でもよいのではという声があるが、どうか。

A

教育長

コロナ禍での代替行事として県内でイングリッシュキャンプ

で行った。人材育成としてオーストラリアへ行くことで、視野が広がり人生観が豊かになると考える。積極的で自信が付き、挑戦者としての姿勢が十分に期待できる。予算は、天秤にかけることなく両立したい。

当初予算は県内だが事情が許せば、補正予算を組ませてもらい、3月には行きたい。



三島 尋子 議員

期日前投票所の再考を

選挙管理委員会
事務局 局長

投票所の広さは適当

Q 期日前投票所は狭く、記載台真後ろから何人もで見られていて怖い気がした。もっと気持ちよく投票したい、と聞く。

来年は村長・村議員選挙がある。考えは。

A 選管事務局長
立会人は、投票の公平に立ち合い、投票用紙の持ち帰り防止の役目もあり、ある程度近い距離が必要。広さは適当。

有権者の意見を受け、

Q 立会人が投票者の真後ろに来ないよう、レイアウトを変更した。

A 選管事務局長
車いす使用や代理投票の記載台の設置場所は。

Q 車いす記載台は室に入って左側、代理投票記載台は右側に設置している。

Q トレーニングセンターまたはヴィンステに変更したらどうか。

A 選管事務局長
選挙事務従事者を長期間別の場所での拘束は、通常の業務が滞ってしまう。

選挙管理委員長にも理解を得ている。

特別障害者手当の制度周知を

村長
在宅での重度障害者福祉制度

Q 特別障害者手当は、要介護4・5で有料老人ホームや小規模多機能住宅介護事業所、グループホーム入居者も支給対象。制度の周知が必要。

A 村長
在宅での重度障害者の福祉向上を図る目的の国の制度。対象者は20歳以上で常時特別の介護を必要とする在宅重度障害者。介護認定とは別で、施設入所など基準が複雑で選定が難しい状況。



▲プラスチック収集

村のごみ処理計画は

村長
法律に基づき、毎年計画を定め行っている

Q 本村のごみ処理は、何によって取り組まれているか。

A 村長
廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、毎年、日吉津村廃棄物処理実施計画を定めて行っている。

Q プラスチック新法に基づく、ごみ減量・資源化への取り組みは。

A 村長
本村はプラスチック類と衣類、シュレッダーの紙類は分別し再資源化している。

西部広域の一般廃棄物処理施設は令和14年稼働。国の動向を注視し、構成市町村で方針を取りまとめる。

理解を得ている。

理解を得ている。

理解を得ている。



井藤 稔 議員

防災計画の見直し結果と課題は

村長 全体訓練を実施し、検証したい



▲見直された村防災計画

Q 3月末に公表された、村防災計画について伺う。

- ① 改正要点と狙いは。
- ② 訓練による計画の検証は。
- ③ 村防災会議からの意見の反映は。
- ④ 国民保護計画の見直し予定は。
- ⑤ 今後の課題は。

A 村長

① 1点目が、国の避難レベルに村のレベルを合わせたこと。② 2点目が、村の本部体制を5つの班に集約し、限られた人員で迅速に対応できるようにしたこと。3点目が感染症対策を盛り込んだこと。③ 職員だけで一部検証し、結果、装備品を追加している。④ 広域連携等について意見をいただき反映。⑤ 考えていない。

2点目が、村の本部体制を5つの班に集約し、限られた人員で迅速に対応できるようにしたこと。3点目が感染症対策を盛り込んだこと。

② 職員だけで一部検証し、結果、装備品を追加している。③ 広域連携等について意見をいただき反映。④ 考えていない。⑤ ここ2年、村全体での訓練ができていない。早急に実施、検証。

コミュニティ・スクールの今後は
相互の連携を深めたい
教育長

Q コミュニティ・スクールについて伺う。

- ① 運用状況は。
- ② コミュニティ・スクールの狙いは。
- ③ 運用成果と今後は。

A 教育長

① 昨年からの学校に、地域住民、保護者、学校の3者でつくる学校運営協議会を設け、コミュニティ・スクールを実施。② 学校と地域が、当事者意識をもって活動していくことにある。③ めざす子供の姿、大人にできること等について熟議している。住民の方から協力の申し出を受けることがあり、相互の連携を深めたい。



▲待望の拠点施設（6月9日撮影）

子育て拠点施設の運用は

村長 **ブランドデザイン** を作成、支援をつなぐ

Q 子育て拠点施設の運用について伺う。

- ① とくに改善となる事項は。
- ② 保育所型認定こども園へ移行する理由は。
- ③ なぜ、一時預かり窓口を支援センターに。
- ④ 今後の課題と展望は。

A 村長

① 防災対応を考え、交流スペースが確保された施設となる。② ニーズ調査結果等から決定した。保護者の就労にかわりなく受け入れが可能となる。③ 支援センター業務と重なる場合が多いところから判断した。④ グランドデザインを作成し、子育て支援をつないでいく。



河中 博子 議員

ミライトひえびで子育ての後押しを 村長 質の向上を図りたい

Q

子育て支援は量より質に移行しつつある。特に病児保育について、保護者が急に対応できない時には、保育所がタクシーで委託施設に連れ

A

て行き診療を受け保護者の迎えを待つ、そういう支援はできないか。村長

村長

村では米子市内の3施設と委託契約をしており、緊急でな

Q

い場合には保護者の迎えを待つようにしている。今後も引き続きこの形で継続していく。

夫婦共働きがほとんどの現在、子どもの急な体調不良は、保護者にとって大きな負担である。

他の自治体では、仕事などの都合で迎えに行けない場合には、病児・病後保育施設の看護師が迎えに行く、お迎え型を導入しているところも多い。

村の実施要項にも、保護者の子育てと就労の両立を支援するとある。制度化できないか。

A

福祉保健課長 先進地でのタクシー送迎サービスについては、調査研究し、村のニーズ等も確認したなかで、検討したい。

Q

農業従事者の高齢化が進む中、担い手確保・育成は最優先課題だと思うが。

A

村長 農地中間管理事業を活用して、村外から7名の方が農業参入されている。ネギ、水稲、小麦、

農業の担い手確保の進め方 進めようは 村独自の取り組みを進める 村長

Q

大豆、ハウスでのイチゴ栽培など、大切な担い手となっている。

農家の後継者作りが進まなくない原因は何か。

A

建設産業課長 一番の原因は、安定的な収入が達成できないこと。次に、次世代に継承し育成することが進んでいないこともある。

Q

県立農業大学校では年2回、卒業生の雇用就農相談会を開催している。これを利用する手段もあると思うがどうか。

A

建設産業課長 受け入れる農家も必要になってくるので、今後検討していきたい。



▲ミライトひえび さらに子育て支援を



▲農業の後継者作りを急げ



長谷川康弘 議員

キャンプ場および周辺の整備は

村長 国の補助金も視野に入れ
計画策定を進める



▲ゲートボール場はオートキャンプ場へ

Q

以前キャンプ場は、指定管理者制度を視野に入れた業者の調査を行う予定であったがコロナ禍で中止となった。現在の村の考えは。

A

村長 村のキャンプ場は利便性が高く多くの方に利用してもらっている。海浜エリアの検討状況について、業者の調査は、コロナのためやむなく中止、その代わり令和3年4月に海浜エリアの検討プロジェクトチームを庁内に設置。5月には海浜エリア活性化検討委員会を

立ち上げ検討を進めている。

プロジェクトチームで指定管理者制度を利用しているキャンプ場の状況を調査し検討委員会に報告した。メリットも多く、来年度から指定管理者制度を導入したいと考えている。

ゲートボール場などは維持管理をしているので悪影響があるとは考えていない。

宿泊施設の改修や公的施設の観光目的での利活用を支援する国の補助制度の公募が開始され、村も申請をしている。この補助金を視野に入れ、ゲートボール場をオートキャンプ場にしたり、トイレを整備する予算を今議会に提案した。

村民からも意見募集し、今年度海浜エリア全体の計画策定をする。

Q

今年春から順次押印を廃止するとのことだったが、進ちよくはどうか。また、他のデジタル化の状況は。

デジタル化の進ちよく状況は
村長 デジタル化は進んでいる

A

村長 押印廃止については、本年1月から一斉に廃止している。村民への利便性向上として、31手続きの電子申請や、転入転出のワンストップ化システム、印鑑証明・住民票のコンビニ交付システムなどを今年度に導入予定としている。



▲デジタル化で変化は



橋井 満義 議員

道路インフラ計画は村民に明示を

村長 調査・設計後情報提供

Q

村道整備に
し村民から進
ちよく状況が見えない
と意見をいただく。次
の点の説明を求めらる。
①村道役場線と2号線
交差点の改良はどう
なっているか。

A

村長

②ふれあい道路から役
場線を越えた東側の整
備が必要と考えるがど
うか。

村道の整備計
画については次のお
り行っていく。

③日野川右岸堤線の計
画は現在どのような状
況か。

①交差点東側から工事
を行っていく。コンク
リート製品の調達が遅
れているが、11月30日
までの工期で完了させ
る。

A

村長

行政は村内企業と
連携を図れ
村長 税制面を含め
検討していく
王子製紙のP
L A投資計画が
報道されたが、村の対
応はどうされたか。

Q

苦慮する自治会運営は
村長 支援スタッフと
共に協力

Q

①コロナ禍で
自治会活動が萎
縮している。行政との
関わり方をどう認識し
ているか。

A

村長

①村としては、
各自治会に支援スタッ
フを配置対応している。
自治連合会にはガイド
ラインに沿って行事を
行っていくようお願い
をしている。

②自治会それぞれにお
いて決定されると認識
している。行政として
は他自治会の事例を共
有しながら支援スタッ
フと共に良い自治
会運営に協力していく。



▲狭あいな宮川北線

②ケーズデンキの南側
道路があり、交通分散
している。指摘の点は
しばらく静観したい。
③県の事業で王子製紙
から431号までで、
現在、概略設計中であ
る。431号から河口
までは村道で年次整備
していく。



▲建ち並ぶ新築住宅

親しまれる議会をめざして
村民インタビュー

出前図書館（上二公民館）に、来られたみなさんにお話を伺いました。

* 出前図書館とは…毎月、第2・4水曜日の決まった時間に村図書館職員が各公民館を車で巡回して、本の貸し出しを行うものです。

「出前図書館を、毎回利用されていますか」

小川さん・山田さん

毎回楽しみにしています。歩いてくるのも運動になっていいです。

山本さん

毎回、来させてもらい借りて返して、借りて返してしています。

亀尾さん

ご近所の中村さんと連れだって、車で来させてもらっています。

中村さん

2週間が、あつという間にきます。本当に楽しみにしています。

入江さん

村の図書館までは、なかなか行けないので公民館に決まった曜日に来てもらえるのは、うれしいですね。

「どういう本を選びられていますか」

亀尾さん

いつも、歴史ものを選んで借りています。

山本さん

とにかく本を読むということが、子どもの頃から大好きなので、なんでも読みます。

中村さん

小説とかも読みたいと思うけど、家のこととかしてて途中やめにするので、結局読まずに終わるから、雑誌とか実用書を借りています。役に立つし、面白いですよ。



「何か希望や要望は」

亀尾さん

中には積んだままの本もあるから、もう少しと見やすいように本棚とかが、きちんとした方がいいね。

中村さん

担当の高本さんは、同じ自治会で相談とかしやすくいいですが、「図書館」というならもう少し本の数が多いほうがいいねと、他の自治会の人と話をしたこともあります。

「みなさんにとって、「出前図書館」とは」

山田さん

本を借りるためだけでなく、「元気だった」と顔見知りさんに出会える楽しい場です。

小川さん

ほんとに！行けば誰かおられるから、話をしながら元気をもらいます。

「議会ひえづ」は、読んでいますか」

山本さん

すべて目を通します。テレビの中継とは違い、またいいですよ。

亀尾さん

選挙の時の、公約を守り発言されているかなど、見ています。

ご協力いただき

ありがとうございました。

陳情4件を審査しました

6月定例会では、9件（内5件は供覧）の陳情が提出され、「総務経済常任委員会」と「教育民生常任委員会」に付託されました。各委員会では「採択」「不採択」を決定し、本会議で報告。賛成・反対の立場から討論を行い、その後、全議員により陳情原案の採決を行いました。

【総務経済常任委員会】

陳情第7号 消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情

【陳情者】 米子民主商工会 会長 足川 晴雄

委員長報告

反対討論
三島尋子議員

消費税法により益税はない。免税事業者が身銭を切って税を納めるようなことをしてはいけない。村内事業者からもインボイス中止の要望がある。

本会議結果

不採択

賛成討論
長谷川康弘議員

本制度導入により、複数税率の計算ミスを減らせる。また、益税の減少が図れることから本制度は必要と考える。

不採択

陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める陳情

【陳情者】 自治労鳥取県本部 執行委員長 山口 一樹
日吉津村職員労働組合 執行委員長 里 秀樹

委員長報告

採択

討論なし

本会議結果

採択

【教育民生常任委員会】

陳情第8号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

【陳情者】 鳥取県高等学校教職員組合西部支部 支部長 田中 繁
鳥取県教職員組合西部支部 支部長 内田 浩文

委員長報告

採択

討論なし

本会議結果

採択

陳情第11号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情

【陳情者】 百毛 晴雄、山下 昭治、石田 正義、真壁 紹範

委員長報告

反対討論
三島尋子議員

国の方針が変わった。各市町村の一般廃棄物処理基本計画を見直した後、それに沿った計画に見直すべき。

本会議結果

不採択

賛成討論
松田悦郎議員

今後も9市町村で多くの内容を検討されると思われ、今から構想の見直しを訴えるのは時期尚早である。

不採択

* 反対、賛成討論は委員長報告に対するもの。 採決は陳情原案に対し採択○、不採択×とするもの

陳情番号	件名	長谷川	井藤	橋井	三島	松本	河中	前田	松田	加藤	山路
第7号	消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情	×	×	×	○	×	×	×	×	×	賛否 議長は 表明し ない
第8号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第9号	地方財政の充実・強化を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第11号	西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情	×	×	×	○	×	×	×	×	×	

常任委員会調査報告

総務経済常任委員会

- 調査目的 村有財産の維持管理状況について
- 調査日 令和4年5月10日

- 田園居住区内の村有地は、今後売却を含め有効な計画が求められる。
- 旧うなばら荘北側松林は、間伐がされず見通しがきかない状況にある。保安林であるが県などと協議し整備されたい。また、東屋は老朽化し危険な状態であり、撤去費用も予算化されており速やかに履行されたい。
- テニスコートおよびゲートボール場は利用者がほとんどなく、利用促進の広報も必要だが、今後の管理運営とのコストバランスが課題である。便益施設と東屋も老朽化しており修繕および解体費を含め一体の計画を早急に検討されるべきである。



▲海浜運動公園ゲートボール場

教育民生常任委員会

- 調査目的 現在の一般廃棄物処理施設の運用状況と今後の課題について
- 調査日 令和4年6月1日



▲リサイクルプラザ（伯耆町）

- 最終処分場について、現在はオープン型であるが、新施設はクローズド型を検討すべきと考える。
- 中間処理施設・リサイクルプラザは設置当初と大きく状況が変化している。また、分別作業は過酷な労働環境であった。新施設は減量化と生活様式の変化も見込み設計される必要があると感じた。
- 新施設の用地選定は5カ所が候補地となっているが、用地選定は周辺住民にも影響や関心が深い課題であり、十分な情報提供に努められたい。
- 本村の廃棄物処理については、廃棄物処理環境や負担金への影響など十分調査研究すべき。また、村職員の環境意識の高揚や啓発に努められたい。

議会のうごき



▲東京国際フォーラム会場

全国町村議会 議長・副議長研修会

とき 5月30日(月)
ところ 東京国際フォーラム

全国町村議会議長・副議長研修会に全国から約1600名の参加があり、県内から21名が参加しました。3名の大学教授を講師として、3時間にわたり貴重な講演を聞き、大変勉強になりました。

◎「町村議会のあるべき姿」

大森 彌氏

(東京大学名誉教授)

「議会の成立は6分の1の壁」は、公職選挙法により立候補者が議員定数を下回り、欠員が生じても、その比率が定数の6分の1以下の場合で議会は成立するなどを伺いました。

◎「町村議会議員報酬」

江藤俊明氏

(大正大学共生学部教授)

議員のなり手不足解消に向けて、議会内容を踏まえ報酬原価方式の提案、地方議会に多様な人材が参画するべきなどを伺いました。

◎地方議会とハラスメント

三浦まり氏

(上智大学法学部教授)

地方議員で選挙期間中に性別による差別やまん延するハラスメントと、その行為の類型、議会ハラスメントの実態などを伺いました。



▲大山支所での事例研究

西部町村議会議長会 正副議長・局長合同研修会

とき 7月20日(水)
ところ 大山町

西部町村議会正副議長・局長研修会に21名が参加。プリムローズガーデン、大山西放課後児童クラブの視察、最後に大山町役場大山支所で町村議会議長会参事の谷口玲子氏を中心に、各町村の議会運営について議論を行いました。今後の参考となる研修会でした。

編後記



昭和51年に建設された保育所は、複合型子育て拠点施設新築まで長い道のりでありましたが、いよいよ9月4日(日)にオープンインイベントと日吉津保育所70周年記念が開催され、9月5日(月)には「ミライトひえづ」としてオープンします。

村の幼児施設も整い、これからの子育て支援の充実に、また一歩近づいたように思います。

—松田 記—

今回の定例会は
9月です



表紙 旧うなばら荘前

【議会広報広聴常任委員会】

松本三子・長谷川康弘

加藤 修・三島 尋子

松田 悦郎